

【カスタマーハラスメントに対する基本方針】

平素よりジャペルグループとお取引いただき、ありがとうございます。

当社グループは、お客様やお取引先をはじめとする関係者の皆様に対し、誠実な対応を心掛け、信頼関係を築くことを大切にしております。

同時に、従業員の人権を守り、安心して働ける環境を維持することも、当社グループの重要な責任であると考えております。

そのため、厚生労働省の指針に基づき、以下のような行為（カスタマーハラスメント）が確認された場合には、サービスの提供をお断りする場合があります。また、悪質な場合には、警察・弁護士等の関係機関と連携し、適切に対応いたします。

＜カスタマーハラスメントに該当する行為の例＞

以下の記載は例示であり、これらに限られるものではありません。

- ・暴力・威嚇・脅迫行為
- ・人格を否定するような暴言、侮辱、大声での威圧
- ・土下座の強要など、社会通念上不相当な要求
- ・合理的範囲を超える長時間の拘束や執拗な繰り返しの電話
- ・従業員のプライバシー侵害（無断撮影、SNS への投稿、個人情報のさらし行為など）
- ・セクシャルハラスメント行為

お客様、お取引先の皆様と従業員が相互に尊重し合える関係を維持するため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ジャペル株式会社
代表取締役社長 水野 昭人